

9月は「認知症月間(世界アルツハイマー月間)」です

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、この法律において、国民の認知症への関心と理解を深めるため毎年9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定め、全国各地で様々な啓発活動が行われています。

県では、以下の啓発活動に取り組みます。この機会に認知症について学び、考えてみませんか。

1 国宝 松本城 オレンジライトアップ

「認知症の日」に、国宝 松本城を認知症支援・普及啓発のシンボルカラーである「オレンジ」に照らします。

【日 時】令和8年9月21日(月) <認知症の日>

日没後から午後10時まで

2 信州オレンジサミット 2026 in 松本 ～希望は、人と人との間に生まれる 認知症になっても自分らしく暮らせるまちへ～

認知症への理解を広げるイベントを開催します。

【日 時】令和8年9月27日(日)午後1時から4時まで

【場 所】ホテルブエナビスタ(松本市本庄1-2-1)

※参加申し込み等の詳細は県 HP をご覧ください。

※障がい特性等により、一定の配慮が必要な場合は、問合せ先にご連絡ください。

3 長野県庁正面玄関「長野県庁」の看板&広告塔ライトアップ

長野県庁正面玄関にある「長野県庁」の看板及び広告塔をシンボルカラーである「オレンジ」に照らします。

【啓発期間】 令和8年9月14日(月)から18日(金)
午後5時15分から午後7時まで



認知症は誰でもなりうることから、認知症の人やその家族が地域のより良い環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症や認知症の人に関する正しい理解を深めることが重要です。

この取組にご理解、ご協力をお願いします。

(問合せ先)

担 当 介護支援課計画係

筒井、蓮沼

電 話 026-235-7111 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2434

F A X 026-235-7394

E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp